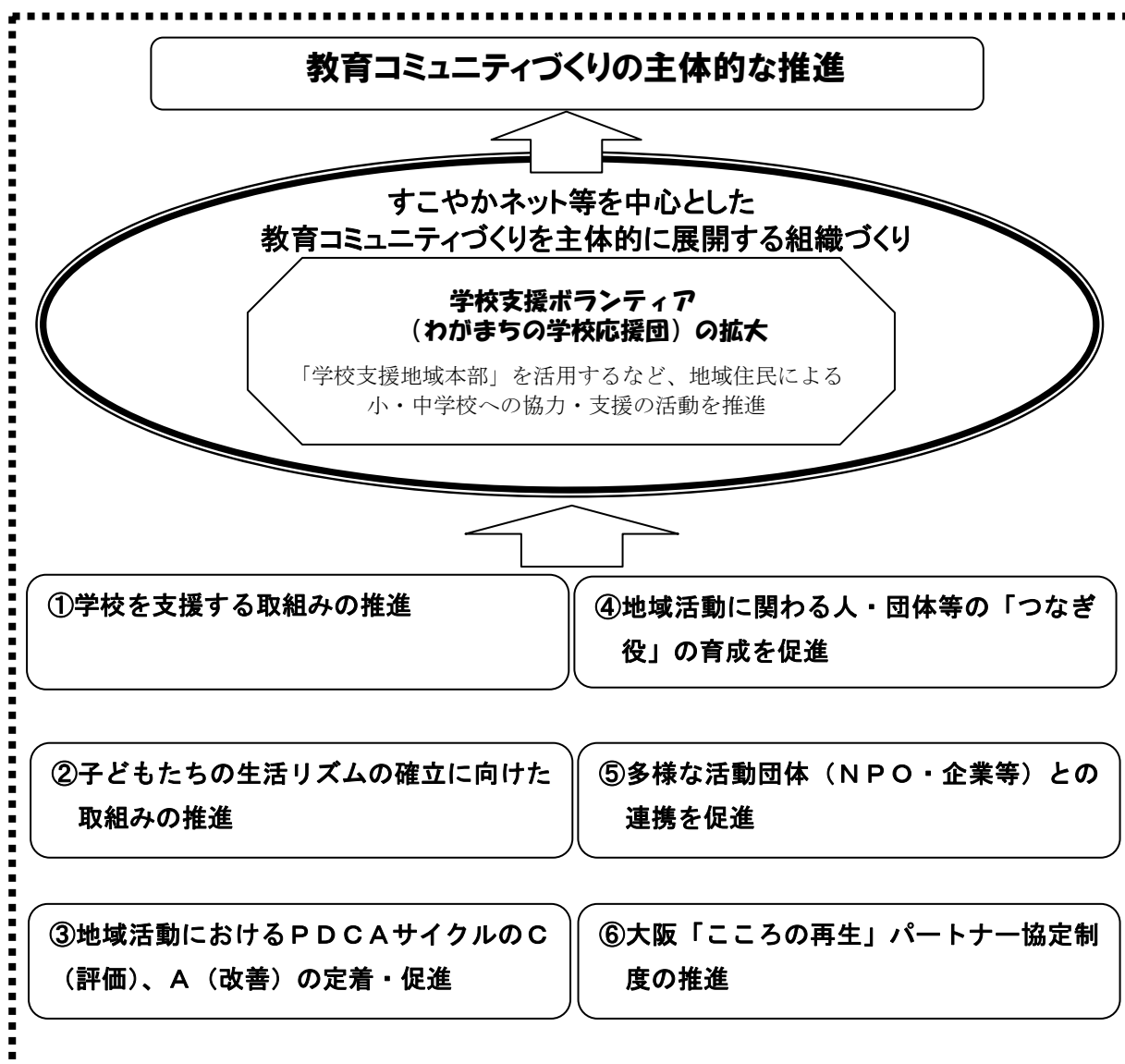


2-(8) 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目26 教育コミュニティづくりの主体的な推進**【目標】**

- ・社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。特に、すこやかネット^{注1}の成果を踏まえ、地域住民が学校を支援する活動を進めるため、全中学校区に、学校支援地域本部など、教育コミュニティづくりを主体的に展開する組織づくりを促進する。



※注1 【すこやかネット】「教育コミュニティ」づくりの推進組織。府内の全中学校区に設置。地域社会が一体となって、0歳から15歳の子どもたちの連続した成長を見据えた取組みを進める。

①学校を支援する取組みの推進

《事業概要》

地域の教育力の活性化を図るため、地域の大人が子どもとふれあう「ナナメの関係^{注1}」などを活かし、学校支援地域本部など、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。

また、取組みを定着・充実させるため、学校における地域人材の活動場面の増加や居場所づくりを進めるとともに、関係部局が一体となって、家庭や地域での積極的な取組みを促進する。

活動例

- ① 学習支援（総合学習等）
 - 放課後等の学習支援（おおさか・まなび舎事業） ⇒ 重点項目2
 - 昼休み等の読み聞かせ活動
- ② 子どもの安全確保
 - 登下校時の通学路での安全指導 ⇒ 重点項目24
 - 安全パトロールの実施
 - おおさか元気広場の安全管理 ⇒ 重点項目28
- ③ 緑の育成・環境学習支援
 - 校庭の芝生の維持管理 ⇒ 重点項目35
 - 花壇の整備
- ④ ボランティア活動支援
 - 「こころの再生」府民運動の周知・啓発 ⇒ 重点項目32
 - 学校図書館ボランティア（図書の貸出・整理補助等） ⇒ 重点項目31
- ⑤ 家庭教育支援
 - 親学習 ⇒ 重点項目27

《事業目標》

現 状	平成21年度～
学校支援地域本部を設置 234箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全中学校区で設置 ・ 地域人材の学校での居場所づくりの促進

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
「学校支援地域本部」を通じ、地域全体で小・中学校の教育を支援する活動を行う市町村を支援		市町村のサポート		
→		→		

※注1【ナナメの関係】親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係をいう。

②子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進

《事業概要》

落ち着いた学習環境の醸成をめざし、小学校段階での基本的な生活習慣の確立を図り、学習活動への意欲・姿勢をはぐくむため、学校が家庭・地域と連携して、朝食摂取率の改善及びあいさつ、朝の読書活動（3つの朝運動）を推進し、子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みを推進する。

また、地域の大人が、通学合宿^{注1}を実施することにより、「ナナメの関係」を通じて子どもたちに生活の知恵を伝えるとともに、子どもの生活リズムを向上させる取組みを学校や関係機関と連携しながら推進する。

【3つの朝運動】

- ・児童の朝の生活習慣を確立し、学校生活のスムーズなスタートをきり、落ち着いた学習環境をつくる。
- ・①朝食をとる、②あいさつを交わす、③朝の読書に親しむ の3点を重点に、子どもの生活習慣の確立を推進する。
- ・PTA活動や学校支援地域本部等と連携し、地域人材の活用を図る。

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
—	全小学校で「3つの朝運動」を実施

現 状	平成 23 年度～
—	全中学校区で「通学合宿」を実施

《スケジュール》

○3つの朝運動の推進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
順次実施校を増加				
→				

○通学合宿の推進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
順次実施校区を増加		全中学校区で実施		
→		→		

※注1 【通学合宿】保護者や地域の大人が、地域の社会教育施設や公共施設などで子どもたちと一緒に一定期間寝泊りしながら、子どもたちを学校に通わせる取組み。

③地域活動におけるPDCAサイクルのC（評価）、A（改善）の定着・促進

《事業概要》


市町村・地域において、それぞれの地域の課題に応じた取組みが、主体的に展開できるよう、「活動のふり返しシート」を提示するなどにより、地域活動におけるPDCAサイクルのC（評価）、A（改善）の取組みの定着を促進する。

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
地域活動におけるP（企画）、D（実施）に続く、C（評価）、A（改善）が不十分	各地域で地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
「活動のふり返しシート」の提示	各地域での地域活動におけるPDCAサイクルの定着を促進			



④地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成を促進

《事業概要》


各地域における主体的な教育コミュニティづくりを一層促進するため、市町村が主体となった、地域活動の核となる新しい人材（つなぎ役）の育成を促進する。

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
府における「つなぎ役（地域コーディネーター）」の人材育成 養成1,007人	全市町村における「つなぎ役」の人材育成

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
市町村での実施の働きかけ				



⑤多様な活動団体（NPO・企業等）との連携を促進

《事業概要》

多様な活動団体（NPO・企業等）との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるよう提供する。

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
ホームページを通じた参考事例の発信 30 事例	企業連携の成功事例等を発信 60 事例

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
ホームページの充実				
→				

⑥大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進

《事業概要》

「こころの再生」府民運動の一環として、子どもたちの学校・地域での様々な活動や地域の見守り活動などに地域住民の一員として積極的に参加・支援する企業や団体と府教育委員会が協定を結ぶことで、社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。

【大阪「こころの再生」パートナー協定制度】

企業や団体が自主的な取組み(下記のうち2つ以上)を宣言し、府教育委員会と協定書を締結。協定締結企業等の取組みを府のホームページで紹介。

- ・職場の子育て環境づくりを進める
- ・府民にふれあいの場を提供する
- ・地域の一員として子どもを見守りはぐくむ
- ・従業員が学校行事に参加する
- ・子どものすこやかな学びと育ちを応援する

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
大阪「こころの再生」パートナー協定制度の創設 協定締結企業等 30 社 (H21.1 時点)	協定締結企業等 1,000 社

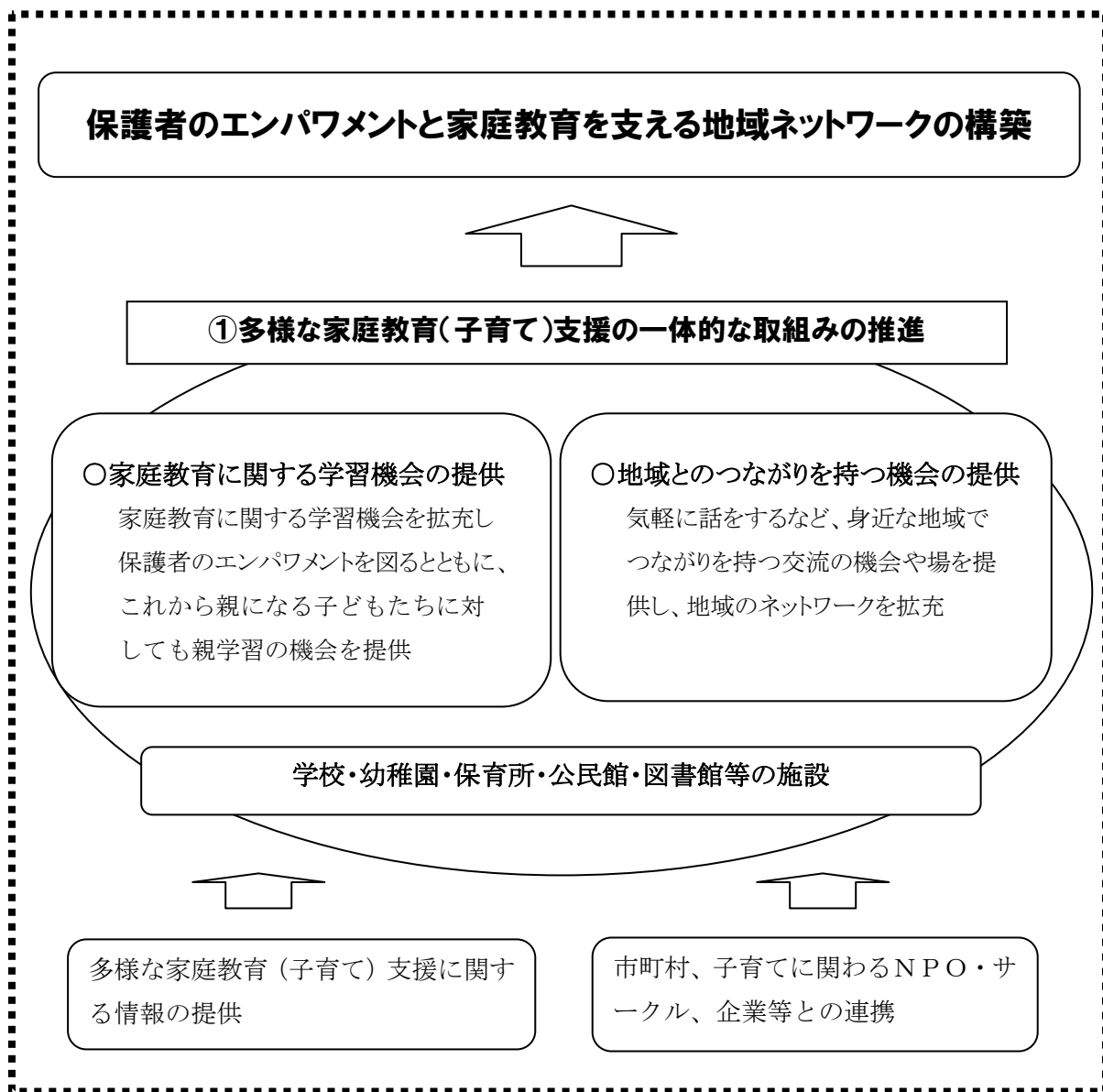
《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
協定締結企業等の募集 ホームページ等への掲載など広報の充実				
→				

重点項目27 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築

【目標】

- ・家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、保護者が身近な地域・住民とつながりを持つきっかけをつくることで、家庭教育(子育て)において、自らの役割に気づき、それを果たせる環境を醸成する。



①多様な家庭教育（子育て）支援の一体的な取組みの推進

《事業概要》

関係部局や市町村との協働により家庭教育に関する学習機会を拡充し、家庭における保護者の役割を的確に果たしてもらうとともに、引き続き保護者のエンパワメント^{注1}に取り組むことで家庭の教育力の向上を図る。また、これから親となる子どもたちに対しても、学校の授業等を活用し親学習^{注2}を展開する。

市町村が、学習機会や他者との交流にも参加しない・しにくい保護者に対して、自治会組織等との連携など身近な地域・住民とつながりを持つ機会を拡充できるよう、効果的な事例の情報提供を行う。

また、交流・学習の機会や相談機関等の多様な家庭教育（子育て）支援の情報を集約し、より多くの人に届くようホームページ等を活用し、効果的な発信を行う。

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
家庭教育に関する学習への参加者数 45,000 人 (H19)	100,000 人
—	市町村への情報提供の充実
ホームページアクセス件数 2,000 件 (H19)	20,000 件

《スケジュール》

○学習機会の提供（親学習等）

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
親学習リーダー養成講座修了者へのフォローアップ研修と新たな親学習への取組み				
➡				

○身近な交流の促進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
市町村への効果的な交流事例の情報提供				
➡				

○ホームページの充実

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
情報収集・コンテンツ作成				
➡				

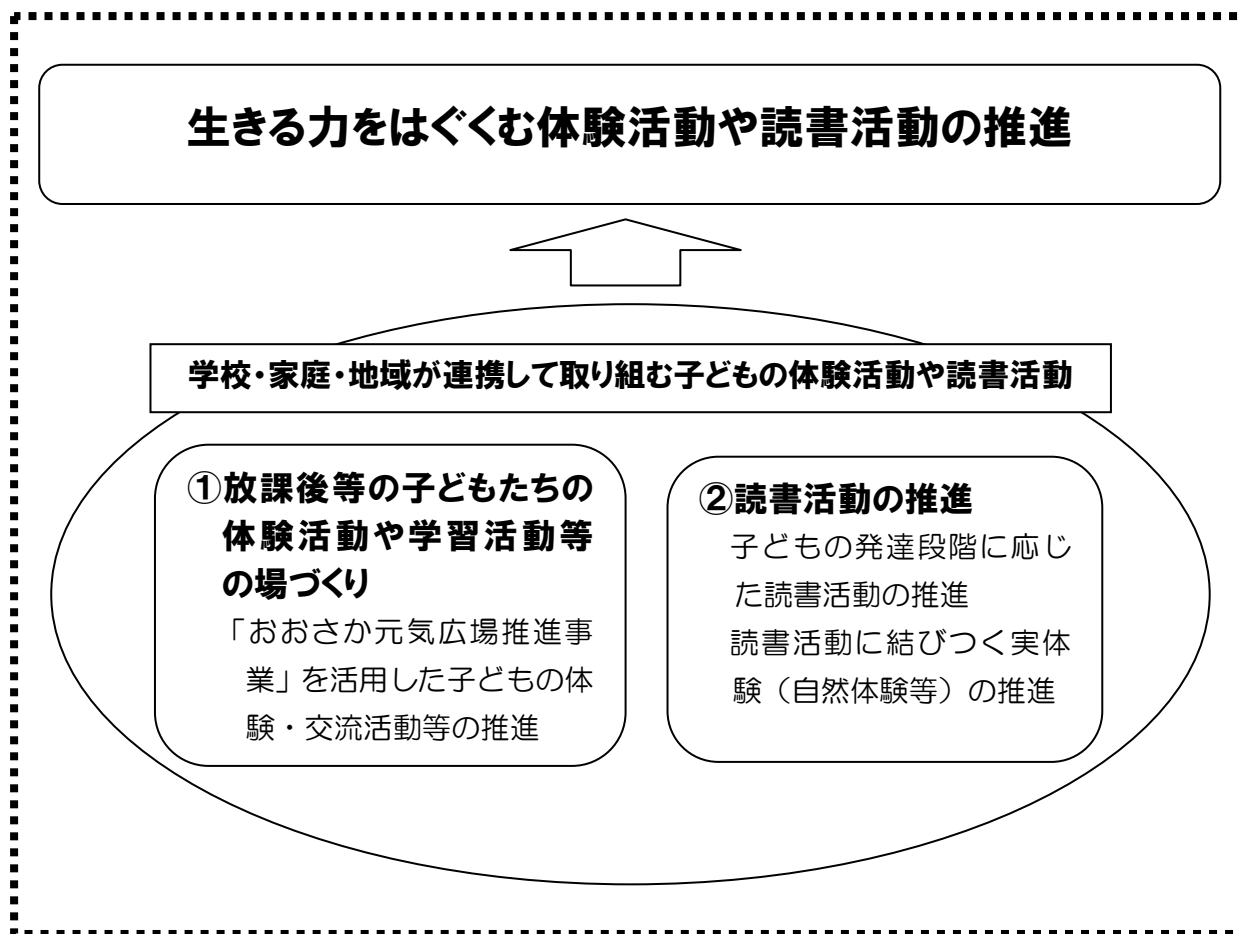
※注1【エンパワメント】個人が自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる社会的技術や能力を引き出し、高めること。

※注2【親学習】子育て中の保護者を対象とした「保護者が自らの役割に気づき、それを果たすための学習」や、将来、親となる小・中学生や高校生を対象とした「親となるための準備としての学習」等をいう。

重点項目28 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

【目標】

- ・ 小学校区における放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくりを進める。
- ・ 読書活動を推進する。



①放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり

《事業概要》

「おおさか元気広場事業」を活用し、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保し、地域のボランティア人材の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等を推進する。

【おおさか元気広場事業】

地域人材の参画により、日常的な子どもの体験・交流活動等を推進

- ・スポーツ・文化活動の実施
- ・学習の習慣づけ、意欲向上
- ・地域の方との交流活動

《地域人材》

コーディネーター、安全管理員、
学習アドバイザー、地域ボランティア

《具体的な活動内容》

工作教室、おもしろ実験教室、読書、読み聞かせ、パソコン、囲碁、昔遊び、英会話、料理、計算、漢字、宿題、陶芸教室、運動、書道 等

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
「おおさか元気広場推進事業」(体験活動等) ・小学校区 402 箇所 ・府立支援学校 15 箇所	・全小学校区で実施 ・全府立支援学校で実施

※小学校区で展開する学習活動については、学校支援地域本部などと連携して行う「おおさか・まなび舎事業」（重点項目2①参照）により実施。

※小学校区で展開する事業は政令市・中核市を除く。府立支援学校で実施する事業は小学部のある支援学校を対象とする。

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
全小学校区、全府立支援学校で実施				
→				

②読書活動の推進（重点項目31①②参照）